

文京区補助金等チェックシート

所属 保健衛生部生活衛生課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	公衆浴場クリーンエネルギー燃料費補助金						
根拠規定等	文京区公衆浴場クリーンエネルギー燃料費補助金交付要綱						
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	06 衛生費	01 保健衛生費	01 保健衛生総務費	06 公衆浴場補助等	02 施設整備費等補助	-	
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	都市ガス等クリーンエネルギーを利用する公衆浴場に対し、燃料費の一部を助成し、公衆浴場で使用する主燃料としてクリーンエネルギーを推進するとともに、経営を安定させ、公衆浴場の存続を図る。						
補助事業等の内容	区内全公衆浴場を対象に、月額5万円を上限に都市ガス等クリーンエネルギー使用燃料費の20%を補助する。						
補助対象経費の内容	区内全公衆浴場で使用する都市ガス等クリーンエネルギー使用燃料費						
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他						
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕						
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率〔補助率 1/5(上限あり)〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額 〕						
	<input type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 単位 〕 <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他						
	〔その他の場合は具体的に記入〕 1事業者あたり月額5万円が上限 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕						
公募の状況	区内公衆浴場に個別周知を行う。						
実績報告書時における 使途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他〔使用量・使用料金明細書(写し)〕						
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 1/5	国 -	都 -	補助対象者 4/5
			上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準 [A:適合している、B:適合していない、C非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	クリーンエネルギーの使用を推進するとともに、公衆浴場の経営を安定させ、公衆浴場の存続を図ることができる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	公衆浴場を減らさない対策を講じてきた区の方針に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に地方公共団体が公衆浴場の経営安定等の措置を講ずるよう示されている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	公衆浴場の経営安定化に影響を与える可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	要綱に定めた、補助対象事業者の要件に該当すれば、誰でも申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき交付申請を受け、要件を審査した上で交付を決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	区内公衆浴場が主体的にクリーンエネルギーの利用に取り組むためには、補助金の交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	公衆浴場の経営の安定が図られる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	公衆浴場を経営する上での負担軽減が図られる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	公衆浴場が存続することで、区民の公衆浴場の利用機会が確保される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	「公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律」に基づき実施するものである。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	区内全公衆浴場を対象を対象としており、補助目的と合致している。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	実績報告書の提出を義務付けており、適正な会計処理等の確認を行う。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(予算)			
交付(見込み)件数	84			
決算(予算)額	4,200			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	4,200			
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

公衆浴場で使用する主燃料としてクリーンエネルギーを推進するとともに、経営を安定させ、公衆浴場の存続を図る。